

平成21年6月29日
経済産業省
原子力安全・保安院

柏崎刈羽原子力発電所7号機及び6号機の安全確認について

東京電力（株）柏崎刈羽原子力発電所においては、平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震によって全号機が停止したことから、原子力安全・保安院（以下「保安院」という。）において、専門家のご意見を伺いつつ、安全確認に取り組んでいるところです。

このうち同発電所7号機については、本日、専門家による委員会（「中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会」（以下、調査・対策委員会という））において最終的な確認をいただいたことを踏まえ、保安院としても、継続的・安定的な運転が可能であり、安全上の問題はないと判断いたしました。また6号機についても、その起動につき安全上の問題はないものと判断いたしましたので、お知らせします。これらの判断については、本日、原子力安全委員会に報告したことを併せてお知らせします。

1. 平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震によって、東京電力（株）柏崎刈羽原子力発電所では、定期検査により停止中であった3つの号機に加え、運転中又は起動中であった4つの号機も自動停止し、全号機が停止するに至りました。
2. 当該地震において、同発電所における「止める」、「冷やす」、「閉じこめる」の安全機能は確保されましたが、設計時における想定を上回る大きな揺れが観測されたことから、保安院としては、同発電所全号機に関し、
 - ①建屋、設備・機器等が、今回の地震により影響を受けたか
 - ②平成18年策定の原子力安全委員会の「新耐震設計審査指針」に基づき、耐震安全性を確認するにあたって想定すべき基準地震動の下でも設備の安全性が維持されるかとの視点から、専門家のご意見を伺いつつ安全確認に取り組んでいるところです。
3. また、東京電力に対して地震による施設への影響の有無について点検・評価をするとともに、中越沖地震の知見や新たに実施した地質調査などにより施設の耐震性を評価する基準とすべき基準地震動を見直し、この基準地震動

の下でもプラント全体の安全性が確保されるかどうか確認するよう指示しました。東京電力による分析結果等の妥当性について、保安院として、

- ①建屋や設備への地震動の影響の有無について、独立行政法人原子力安全基盤機構による分析結果との比較検討
- ②柏崎刈羽原子力保安検査官事務所の検査官自身の目によるひび割れの有無、安全設備の作動点検を含む確認
- ③約70人の地震学や地質学あるいは機械工学などを含む多分野の専門家による審議会等による検討
- ④海上音波探査における同発電所の沖合の海底活断層の調査などによって確認を進めました。

4. この結果、保安院は平成21年2月、同発電所7号機に関しては、その起動につき安全上問題がないものと判断しました。その後、同年5月より、原子炉を起動してプラント全体の機能試験が行われ、保安院として、各部に異常はなく安定的に運転が行われていることを確認しました。また、試験中に幾つかの軽微な不具合がありましたが、東京電力により適切に原因究明と対策が行われており、保安院としてその内容は妥当と評価しました。これらの評価を踏まえ、保安院として、同発電所7号機については、継続的・安定的な運転が可能であり、安全上の問題はないと判断しました。

5. また、同発電所6号機についても、設備の点検や耐震安全性評価を厳格に行った結果、建屋や設備等の健全性は維持されていること、新たに設定された基準地震動に対して建屋や設備の安全機能は維持されることを確認し、保安院として、同発電所6号機の起動につき、安全上の問題はないものと判断するに至りました。

現在6、7号機以外の号機についても、引き続き、安全確認作業を進めていくこととしています

6. なお、これら保安院としての判断については、本日、原子力安全委員会にも報告しました。

7. もとより、原子力発電の推進は、徹底した安全の確保が大前提です。今後とも厳格な安全確保作業を進めてまいります。

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院

原子力発電検査課長 山本 哲也

担当者：野口、前川

電話：03-3501-1511(内線 4871)

03-3501-9547(直通)

原子力発電安全審査課長 森山 義範

電話：03-3501-1511(内線 4861)

03-3501-6289(直通)